

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 138

平成31年(2019年)
3月定例会

3月 6月 9月 12月



壱分小学校での出前授業 (2019年1月17日)

3月定例会 一般会計予算案等を可決

INDEX

議案審議	P.2-5
一般質問	P.6-7
委員会調査報告	P.8-9
議会のうごき	P.10
出前授業を実施	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

3月定例会 議案審議

総額699億円超の予算が成立

前年度比7.1%増

3月定例会では、市長から、一般会計をはじめ8会計の平成31年度予算議案、犯罪被害者等を支援する条例の制定議案、子ども医療費等の助成方法を変更する条例改正議案などが提出され、すべて原案可決しました。また、市民懇談会での意見を踏まえ、商工・観光の振興に係る決議を可決し、市に提出しました。

平成31年度予算の内容（抜粋）

- 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組**
 - ・健康相談事業「何でも健康チェック」の実施
 - ・高齢者交通費等助成事業生きいきクーポン券の配布
 - ・災害廃棄物処理計画の策定
- 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組**
 - ・幼児教育・保育の無償化への対応
 - ・生駒北学校給食センターでの給食提供の開始
 - ・授業用パソコンの追加設置によるICT機器活用教育の充実
- 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組**
 - ・犯罪被害者に対する支援
 - ・子ども読書活動推進事業
- 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組**
 - ・学研高山地区第2工区のまちづくりの推進
 - ・バリアフリー基本構想の策定
 - ・食品ロス削減循環教育の実施
- 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組**
 - ・都市ブランド構築のためのポータルサイトを活用した情報発信と各課連携の推進
 - ・プレミアム付商品券事業
- 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組**
 - ・公共施設マネジメント推進計画の策定
 - ・スマートフォンを活用した市税等の収納

平成31年度当初予算を可決

一般会計は、歳入歳出予算の総額で387億6900万円です。厳しい財政状況を踏まえ、歳出の削減を行い、予算の重点化、効率化を図り、健全な財政運営に配慮した予算となっています。

なお、5つの特別会計と2つの企業会計を含む支出額の総額は699億287万円です。

行政改革の推進について
行政改革の推進に向けた取組状況と今後のスケジュールは、

また、取組の効果として今後どれだけの歳出削減が必要と考えるか。

新たな行政改革大綱および公共施設マネジメント推進計画の作成に取り組んでおり、平成31年度での完了を予定している。今後、5年間で10億円程度の削減が必要と考える。

広報紙の発行回数の変更について
7月から発行回数を月1回に変更する理由は、

運送費が値上がりしたこと、広報紙の発行に係る経費が増えたことから、市の財政状況を勘案し、経費削減を行うために変更するものである。

広報紙は年々改善されており、他の市と比較しても評価できる施策の一つと考えるが、経費削減のため

に変更することは適切なのか。

紙媒体以外のホームページ等を利用した情報発信にも力を入れており、今後は、さらに広報紙の設置箇所数の拡大、ホームページと広報紙の連動など、全体として発信力の強化を目指したい。



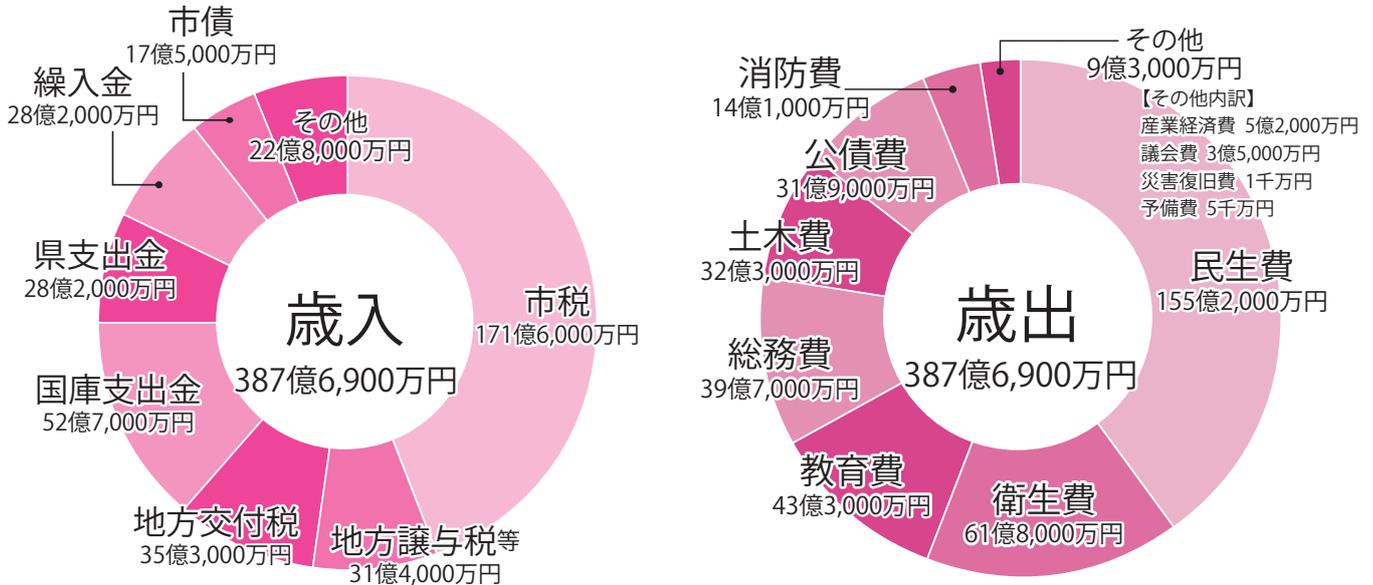
7月から月1回の発行になる広報「いこまち」

健康相談事業の実施について
新たに実施する健康相談事業「何でも健康チェック」の内容は、

国民健康保険加入者で特定保健指導未受診者、メタボリックシンドロームの該当者等を対象に健康相談、骨密度測定等を行うものである。健康に関心をもってもらい、健康保持・増進に努めることを目的に、市役所において月2回程度、他の公共施設で年2回程度実施し、今後の特定保健指導につなげるものである。

平成 31 年度 予算を可決

一般会計予算の構成



学研高山地区第2工区における測量登記業務の進捗状況について

問 地形や夏季の草木の繁茂等により、測量登記業務の進捗が遅れる年度もあったが、今後の見通しは。

答 測量体制の強化により、業務改善を図っている。平成31年度での完了を目指し、引き続き努力していく。

幼児教育・保育の無償化にともなう対応について

問 10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるが、無償化の対象とならない世帯に対し、市独自の支援は考えていないか。

答 現時点では考えていない。市としては、財政状況が厳しい中、国の動向も踏まえ対応したい。

なお、地域との協働も含めて様々な子育て支援策について検討している。

教職員の働き方改革に対する取組について

問 新規に実施するスクールサポートスタッフ事業の内容は。

答 教職員の事務負担の軽減を図るため、教職員の事務の補助や地域との調整を担うスタッフを配置する。平成31年度はモデル校1校を指定して実施する。なお、スタッフは地域の力を借りるため、一般の市民の方に依頼する予定である。

基金残高の「より見える化」を図る条例改正を可決

この議案は、病院事業債の返済のために基金から病院事業会計へ長期にわたって直接貸し付けていたこれまでの方法では、基金残高に貸付額が含まれるため、基金の現金残高と差が生じることから、いったん基金を取り崩し、一般会計から病院事業会計へ繰り入れて貸し付ける方法に変更することによって、基金残高と現金残高を一致させることで基金残高の見える化を図り、市の財政状況を分かりやすくするものです。

反対討論の論点

家庭ごみの有料化等に表れている受益者負担を優先する姿勢は市民の生活を応援するものではない。

また、歳出削減のための一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金の減額は、市民の命と健康よりお金を優先するもので、容認できない。

一般会計補正予算を可決

この補正予算案のおもな内容は、幼児教育・保育の無償化への対応のためのシステム改修、プレミアム付商品券事業の準備、平成30年7月豪雨による被害の発生にともなうため池の簡易氾濫解析、中学校のトイレ改修などです。

第6次総合計画基本構想および第1期基本計画の策定を可決

総合計画は市のビジョンを示す「基本構想」と行政運営のプランを示す「基本計画」から構成される、市政の根幹となる重要な計画です。

この議案は、現在の第5次総合計画が平成30年度で終了することから、平成31年度を新たな計画期間の始期とする第6次総合計画を策定するものです。

市議会では昨年6月に総合計画特別委員会を設置し、素案の段階から審査を行い、延べ141件の意見を市に提出しました。

3月定例会では、パブリックコメントでの意見および市議会から提出した意見を踏まえて議案が提案され、全会一致で可決しました。

未就学児の医療費助成方法の変更を可決

この議案は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちがより安心して医療を受けることができるように、未就学児の医療費助成について、医療機関の窓口での支払いを一部負担金のみで済む方法に変更するものです。

なお、助成方法の変更は、本年8月診療分から適用されます。



本年8月から医療費助成方法が変更される

● 適正受診に向けた取組は

問 助成方法の変更により、医療費は上昇するのか。

答 既に助成方法を変更している他市町村でも医療費は上昇しており、本市においても年間で約10%の上昇を見込んでいる。

問 医療費の上昇に対し、適正受診が重要と考えるが、適正受診に向けてどのような取組を行うのか。

答 広報紙やホームページでの周知、医療機関へのポスターの配布、資格証送付時の案内などの取組により、適正受診を促していく。

犯罪被害者等を支援する条例の制定を可決

この議案は、市の犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、市および市民等の責務を明らかにするとともに、支援施策を総合的に推進することで被害の早期回復および軽減を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、制定されるものです。

具体的な支援策として、相談窓口を設置し、情報提供や助言を行うとともに、支援に必要な関係機関との連絡調整や見舞金の支給などを行うものです。



犯罪被害者等の総合相談窓口が設置される

● 条例の規定項目について

問 生活の支援、就業支援および学校教育といった項目が規定されていないが理由は。

答 市単独でできる事業、国、県および「なら犯罪被害者支援センター」と連携して取り組む事業があると考え、今回の制定では規定していないが、今後改正のポイントになっていくものと考えられる。

● 市が設置する相談窓口について

問 相談窓口の設置場所および役割は。

答 人権施策課内に相談窓口を設置する。なお、市で対応困難な相談については「なら犯罪被害者支援センター」と連携していく。

学研高山地区第2工区における土地取得契約の変更を可決

この議案は、平成28年に市が独立行政法人都市再生機構から取得した学研高山地区第2工区内の土地の一部について、現状では所有権移転登記が出来ないことから、当該土地について取得財産から除外するものです。

なお、当該土地以外の所有権移転登記は完了しています。



廃止されるデイサービスセンター長楽

デイサービスセンター長楽を 廃止する条例改正を可決

この議案は、デイサービスセンター長楽の指定管理期間が平成31年3月31日をもって終了することにもない、新たに公募を行ったところ、民間により多数のデイサービスが提供され、利用が見込めないことなどを理由に、応募がなかったことから、指定管理期間終了後に同施設を廃止するものです。

● 廃止による影響は

問 廃止による影響はないのか。

答 長楽が立地する地域は、他の隣接地域に比べて民間施設の定員も多く、定員は充足していることから、影響はないと考える。

職員の時間外労働の上限を定 める条例改正を可決

この議案は、国における働き方改革推進の動きを踏まえ、職員の長時間労働の是正のため、超過勤務命令を行うことが出来る上限時間を規則に明記することを定めるものです。

規則に定める主な内容は、上限時間を原則1カ月45時間かつ1年について360時間とすることのほか、災害への対応など、公務の運営上やむを得ない場合には、上限を超えることが出来るようにすることなどです。

商工・観光の振興に向けた行 政の積極的な公共投資等を求 める決議を市に提出

この決議は、昨年11月に開催した商工会議所との市民懇談会の内容を踏まえ提案したもので、全会一致で決議し、市に提出しました。決議の概要は、次のとおりです。

(※市への要望事項として提出したもののについては9ページに掲載しています。)

決議概要

生駒市では、これまで住宅都市として個人市民税、固定資産税を中心とした歳入拡大に努めてきたが、市税収入が伸び悩んでおり、近い将来、行政需

要に対応した歳入が確保できなくなるおそれがある。

そのため、個人市民税に偏重している税収構造を大きく変えることが喫緊の課題となる。法人市民税を増大するためには、市内事業者の活性化、新規事業者の誘致促進、集客拡大に向けた取組促進など、地域経済を活性化することが肝要である。

そこで、市に対し、次の事項の実施を強く求める。

○経済活動は民間事業者の自主性に委ねられるとはいえ、立地環境、創業環境は民間事業者だけで整備できるものではなく、行政の役割は重大である。

企業立地を支える道路や下水道などの公共施設の整備、企業立地を促進するための市街化調整区域の市街化区域への編入等の規制緩和が必要となる場合もあり、加えて、にぎわい創出につながる公共施設や公共空間の整備、ICT・AIの導入・活用に対する支援、税の優遇措置など、行政が関わる取組は多い。

そこで、産業振興に対するハード・ソフトに係る施策を総合的に展開するとともに、一定の投資余力を残している今こそ、先行的な投資を行うこと。

○生駒市にあつては、かつての観光拠点であった宝山寺門前の旅館業の廃業が進むなど、観光産業の衰退は著しい。一方で、近年、地元事業者による地

域活性化の取組など、観光振興に向けた新たな兆しが見えてきている。このような取組を拡大、加速化させつつ、時代のニーズに合った観光産業を構築するため、民間事業者と行政が連携・協力し、戦略的に事業を実施していくことが求められる。

そこで、速やかに商工観光ビジョンを踏まえた事業計画を策定し、拠点形成とネットワーク化、ヒトの流れを創り出す仕掛けや公共空間の整備、核となる事業所の誘致などの具体的な取組を明らかにするとともに、計画推進のための官民の連携・協力体制を整えること。

人事案件を審議

3月定例会では、公平委員会委員の選任および政治倫理審査会委員の委嘱議案が提案され、全会一致で同意しました。

また、人権擁護委員の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

○公平委員会委員

鳥山半六さん

○政治倫理審査会委員

景山良一さん

上崎哉さん

○人権擁護委員

上田光男さん

辻村万里子さん

藤次芳枝さん

杉田要三さん

甲斐聡子さん

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

3月
5日～6日
定例会

質問者数 **6** 人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

学童保育の運営について

中浦新悟議員（大樹）

問 児童を安全に帰宅させるためにも、地域の見守りは欠かせないが、地域との連携協力体制の構築に向けた見解は。

答 地域の見守りは、民生・児童委員に任意で協力いただいている状況で、地域との連携は課題である。

このことから、地域との連携構築に向けて、保護者が中心となり、地域の方を招いて学童を知ってもらうような取組を進めているが、学童保育運営協議会の中においても、市が主導して協議していきたい。

問 指導員の労働環境を見れば、十分な人員体制とは言えず、何らかの対策を講じるべきと考えるがどうか。

答 学童保育運営協議会において、指導員体制の充実を検討していきたい。

また、学童保育担当課においても、指導員に指導・助言する体制を更に充実させていきたい。

問 今後も学童保育の需要はますます高まると考えるが、施設整備に対する見解は。

答 2019年度に策定予定の子ども・子育て支援事業計画を基に、今後の学童児童数の推移を見極めつつ、必要であれば、空き教室の活用を基本として整備していきたい。

市長施政方針について

樋口清士議員（大樹）

問 「ワーク・ライフ・コミュニティが融合するまち」に向け、高齢者を対象にコミュニティビジネス創出などの施策が必要と考えるがどうか。

答 地域課題を解決する中で、ボランティアから一歩先に進め、ビジネスとして成り立たせることに関心がある高齢者に活躍してもらうきっかけづくりが必要だと考えている。

問 「12万人総親和」の基本として人権施策の強化と体制整備が必要と考えるがどうか。

答 人権問題は全ての課に関係するという意識で全庁挙げて対応し、地域や年齢などに関係なくつながっていく場づくりや、そのための広報を今まで以上にやっていきたい。

問 「稼ぐまち」の実現策として、商工・観光振興による法人市民税の増収が基本と考えるがどうか。

答 いまこいバルなど地元消費率向上の取組、最大の課題である雇用確保の取組に加え、観光・農業面で稼ぐことを意識した新たな取組を行う。

問 最先端技術と自然・歴史・芸術を融合するための取組とは何か。

答 高山第2工区で、周辺地域の自然・伝統工芸・産業と連携しつつ、A1などの最先端技術の活用を柱としたまちづくりを行っていきたい。

健康増進法の改正による受動喫煙防止対策の強化について

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

問 改正健康増進法が東京オリンピック・パラリンピック前の2020年4月に全面施行されることにともない、望まない受動喫煙をなくす施策が義務化されるが、公共施設、市内の飲食店、事業主などへの取組はできているのか。

答 市の公共施設では、全施設が建物内禁煙となっているが、敷地内禁煙に取り組んでいる施設もある。

飲食店、事業主には、県が周知・啓発を行うが、市も県開催の説明会を周知しており、今後も、県や市商工会議所と連携し、県作成のパンフレットの配布を通じて周知していく。

問 歩きたばこと路上喫煙の防止について、市民への周知は徹底されているのか。

答 歩きたばこ等禁止区域での週2回の取締りやイベントを通じた啓発を行うとともに、防犯灯への啓発ステッカーの貼付、事業用ごみ袋やごみ収集日程表への印刷などでも、更なる周知を図っていく。

問 受動喫煙防止対策の強化に向け、市の全部局で取り組んでいるのか。

答 副市長をトップとする受動喫煙防止会議が中心となり、全部局で取り組む施策を検討していく。



市内に設置された使用済小型家電の回収ボックス

一般廃棄物処理事業について
恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 2013年10月から始まった、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電を回収するリサイクル事業は、継続的に拡大され、回収ボックスの設置数が当初の市内3箇所から10箇所に増設した。これまでの回収量の推移について、どのように分析・評価しているのか。

答 当初に設置した箇所も含めて、回収量は年々増加している。広報紙やホームページによる回収案内やごみ減量市民会議によるごみ分別啓発活動により、使用済小型家電の回収が浸透しつつあると考えている。

問 高齢化の更なる進行を考慮すると、将来的には一定年齢以上の市民を一律に対象とした、燃えるごみ・資源ごみの部分戸別収集の導入も検討すべきではないか。

答 一定年齢以上の市民を一律に対象とした戸別収集は、財政負担が大きくなり、実施は困難であると考えているが、超高齢社会に向けて、ごみ出しの支援は必要であると考えていることから、ごみ収集の手法について、今後も研究していきたい。

他の項目

● 不法投棄対策について

期日前投票所の増設などについて
成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 期日前投票所はこれまで1カ所のみの開設にとどまっている。過去3回一般質問し、人員体制の整備、職員の業務の増加など課題が提起されたが、それらの検討経過と結果は。

答 期日前投票所の増設については、人員の確保、二重投票防止に要する経費などの費用対効果も見極める必要がある。選挙管理委員会が協議した結果、平成31年の統一地方選挙については、従来どおり実施するが、近隣他市の状況も踏まえ引続き検討する。

問 過去4回の市議選投票率は高いといえるのか。

答 投票率は高い数値を目指し、県内の投票率との比較だけでなく、様々な要素を勘案し、投票率向上に向けて努めるべきと考えている。

問 本市において、他市が導入している二重投票防止システムの対応は可能か。

答 費用が課題となっているが、システムの導入については、選挙管理委員会の考えを重視し、検討を重ねていく。

他の項目

● 災害対策（地区防災計画）について

市長の施政方針について
浜田佳資議員（日本共産党）

問 施政方針に示された中長期的な課題に対して、今後力を入れるとしている5つの分野は、課題の解決策となっているのか。特に、少子高齢化と人口減少という課題についてはどうか。

答 少子高齢化の課題については、市民と行政が共に汗をかき進めるまちづくり、地域コミュニティの創出による子育て環境の整備、高齢者の介護などまち全体で対応していくことだと考えている。

また、人口減少の課題については、最先端技術を生かしたまちづくりを通して、コミュニティビジネスなど地元での雇用を生み出すとともに、市民の定住意向を上げることが必要だと考える。

問 学研高山第2工区のまちづくりについて、具体的な展望は。

答 平成30年に設立した地権者の会では現状、半数以上が構成員となり、地権者の意向集約に向け、今後の活動の検討や地権者の会だよりの発行などに取り組んでいる。

また、マスタープランをつくることも必要であるため、平成31年度には、国、県および関係者などで組織を形成し、地権者の会の議論と並行した形で進めていきたい。

委員会の調査報告

都市建設委員会

都市建設委員会は、人口減少による水需要の減少等、水道事業が抱える様々な課題に対応することを目的に、県において県域水道一体化構想が示され、市が参加の是非を含め検討を行っている状況を踏まえ、一体化への参加による本市への影響および今後の水道事業の方向性について検討することを目的に「水道事業の広域化について」をテーマに調査しました。

調査では、市の担当課から一体化についての考え方をヒアリングするとともに、既に県域水道一体化を実現している「香川県」および「香川県坂出市」において、先進事例の視察調査を実施しました。

以上の調査を踏まえ、水道事業の一体化を検討するに当たった際の留意事項（抜粋）を、次のとおり取りまとめました。

①単独経営を続けた際の財政収支計画と一体化に参加した際の財政収支計画を比較すること。その際、状況や条件の変化に応じ複数回の比較を行うとともに、水道料金への影響については特に重点的に着目し、値上げ等により市民にとって不利益とならないよう留意

すること。

②市民生活への影響を把握し、サービスの低下を招かないよう対策を検討するとともに、適切に周知すること。

③市町村間の公平性を担保するため統一した基準（財政状況、施設整備状況）を設け、全ての市町村が基準を満たす形での一体化を行うこと。

また、入札等異なる制度や慣習をどのようにに統一するのか、地元事業者や地域経済への影響も踏まえ、事前に検討すること。

④県に対し、運営面、組織体制等の細部について時間をかけ協議を尽くすことを求めること。

また、協議に当たっては、検討材料となる情報の提示を引き続き求めるとともに、参加ありきではなく、単独経営の継続等、複数の選択肢を持ちながら慎重に協議を進めること。



▲香川県坂出市における先進地視察の様子

厚生消防委員会

厚生消防委員会では、日本人の死因第1位のがんが、生命と健康にとって重大な問題となっていることから、がんの罹患・死亡率の減少へとつなげる「がん予防の取組について」をテーマに調査しました。

調査では、市の担当課からのヒアリングを行い、市の現状やがん1次予防に関する取組などを確認しました。

また、がん予防の取組に係る先進事例として、神奈川県大和市では同市独自で実施している検診などを、東京都荒川区では児童・生徒に正しい知識を提供するがん予防出前授業の取組などを視察調査しました。

以上の調査を踏まえ、次のとおり、委員会としての意見と要望（抜粋）を4点取りまとめ、市に提出しました。

①がん予防・がん検診の取組の充実が期待される中、さらに、教育現場で予定されているがん教育もあり、保健師など担当職員の業務は多岐に渡ると考えられることから、保健師の増員、事務職員の配置など人員体制の整備を検討すること。

②本市独自のがん予防の取組の必要性を検討するとともに、精度の高いがん検診の検証を行う場として、（仮称）がん予防に関する検討委員会を設置する

こと。

③本市にある大学の研究者、学生、事業者、自治会などの協働によるがん予防の取組を検討することで、有効な提案ができることにも、若い人も含めたがん予防に対する意識変化も期待できると考えることから、各団体などの協働によるがん予防の取組を実施すること。

④がん教育は、がんについての正しい知識を提供し、命の大切さなど他者を思いやることを教えるだけでなく、子どもたちが成長した時のがん予防への関心や保護者のがん予防への関心を高めることから、「がん予防出前授業」の形式を作成するとともに、中学校におけるがん教育などにも活用すること。



▲神奈川県大和市における先進地視察の様子

企画総務委員会

企画総務委員会は、市が過半を出資して「いこま市民パワー株式会社」を設立したことを踏まえ、自治体が積極的に関与する電力小売り事業である「自治体新電力の取組について」をテーマとして、担当課からのヒアリングや他市視察による調査を行いました。

いこま市民パワー株式会社は、再生可能エネルギーによる電力の調達と販売を通じて、エネルギーの地産地消と地域内の経済循環を生み出すとともに、事業の収益を活用した地域課題の解決に取り組むことを目的としています。

同社の電力販売先は、おもに市の公共施設となっており、平成29年度決算での収益は120万円、再生可能エネルギーによる電力の割合は、平成31年度事業計画で約10%（供給量ベース）となっています。

同社は、事業目的であるエネルギーの地産地消の拡大に向け、新たな顧客獲得と市内の再生可能エネルギーによる電力の買取りを目指しているものの、人員体制は正規職員が1名であり、今後の事業の見通しについても、中長期的・具体的な事業工程は示されていない状況にあります。

一方、同社よりも先に事業を開始している福岡県みやま市と鹿児島県日置

市を視察した結果、事業開始までの取組が自治体新電力の顧客になっている点、同社が委託している電力需給管理業務を自前で実施して雇用を創出している点、多くの地域企業の参画など地域を挙げて取り組んでいる点などが確認されました。

これらの調査から、同社は、今後に向けて、新たな顧客獲得や市内の再生エネルギーによる電力の買取りを目指す人員体制の充実と、地域内の経済循環の拡大に向けた雇用創出に併せて注力することが求められていると考えられます。

なお、市と同社との電力調達の契約が随意契約であることに対し、当市議会の決算審査特別委員会では、経費節減の観点から、近隣他市の電力調達価格と同等の価格での契約を求めるともに、住民監査請求に対する監査結果では、一般競争入札の場合に節減される費用が政策コストと考えられると指摘されています。

これらのことを踏まえ、市に対し、次の点を提言しました。

- ① 同社がより安価な電力調達に努め、更なる収益を確保していくこと。
- ② 同社の取組の効果と成果を市民に対して説明できるよう、新たな顧客獲得を目指す営業力の強化などを含めた、事業の具体的な工程を策定すること。

要望書を提出しました

平成30年11月6日(火)に開催しました、生駒商工会議所の会員のみなさまとの市民懇談会でいただいたご意見、ご要望につきましましては、市の現状や取組などのヒアリング調査を行い、決議としてまとめるとともに、「市内事業者の活動を支援するための取組を求める要望書」として、行政側に要望書を提出しました。

要望書の内容は次のとおりです。

●人材（従業者）確保に向けた支援

合同説明会の開催回数の拡大、公共施設等における市内事業者の紹介情報の提供窓口の設置など、可能な限りの支援策を実施すること。

●災害復旧に対応した効率的な体制整備

ライフラインに関わる関西電力、大阪ガスとの災害復旧時の連絡・協力に係る協定を結ぶとともに、造園・土木系事業者に対する指揮命令系統の一元化、初動時のマニュアル作成など、効率的な運用が可能となる体制を整備すること。

●市内事業者の育成を視野に入れた業務発注の方法の適時的な見直し

事業単独での歳出節減だけを考えるのではなく、行政運営全体の歳入・歳

出を勘案し、また、災害時に協力を求める市内事業者育成の観点からも、設備投資、人材確保が適正に進められるよう、社会経済環境の変化、国等の動向を勘案しつつ、適時的に業務発注の方法を見直すこと。

●事業者の活動支援のための情報提供

商工会議所やイコマドにおける事業者へのレファレンス機能の強化に対する支援を行うとともに、相談窓口等での情報ニーズを踏まえ、ホームページでの情報提供で対応できるものについては、オープンデータの充実等を行うこと。



▲行政執行部に対するヒアリングの様子

4月	3月					2月			1月																		
15日	25日	19日	15日	14日	13日	12日	11日	6日	5日	28日	25日	19日	29日														
広報広聴委員会	厚生消防委員会	3月定例会本会議	議員共済会総会	予算委員会	総合計画特別委員会	予算委員会	企画総務委員会	予算委員会	市民文教委員会	予算委員会	厚生消防委員会	予算委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議員共済会幹事会	都市建設委員会	予算委員会	議会説明会	議会総務委員会	全員協議会	広報広聴委員会	厚生消防委員会	都市建設委員会	議会説明会	議会運営委員会	議会総務委員会	全員協議会

6月定例会の会議の予定

5月31日(金) 13時	議案説明会
6月7日(金) 10時	議会運営委員会
13時	全員協議会
13日(木) 10時	本会議(一般質問)
14日(金) 10時	本会議(一般質問)
17日(月) 10時	本会議(一般質問)
18日(火) 10時	本会議(一般質問)
20日(木) 10時	都市建設委員会
13時	予算委員会
21日(金) 10時	市民文教委員会
13時	企画総務委員会
25日(火) 10時	予算委員会
28日(金) 10時	本会議

来年度の3月定例会までの日程は、生駒市議会ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。電話は、議会事務局(74-1111・内線604)までお問い合わせください。

絵画を入れ替えました



議場ロビーに絵画を展示しています

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階のロビーをギャラリーとして開放しています。

今年も市洋画協会および市日本画協会にご協力をいただき、2月19日に絵画の入れ替えを実施し、9作品を展示しております。

市民のみならず、本市に視察で訪れる全国の市議会からも、気軽に芸術作品に触れることができ、心がなごむなど大変好評をいただいております。

みなさま、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

議会の傍聴にお越しください

市議会の活動状況を知るために、本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会、議案説明会および全員協議会を傍聴することができます。議員の活動などを知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所、氏名を記入していただくだけで傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開催当日の先着順(各会議の傍聴の定員を超えた場合は別室での中継視聴)となり、受付開始時間は午前8時30分です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

〈傍聴定員〉

●本会議：一般傍聴席48人、報道関係者席13人(車いす専用席も用意しています)

●常任委員会、特別委員会、議案説明会、全員協議会：傍聴席12人

●議会運営委員会、広報広聴委員会、災害対策委員会：傍聴席8人

出前授業を実施しました

生駒市議会では、昨年に引き続き、生駒の将来を担う子ども達の政治に対する意識を高めてもらうため、議員が小学校に出向き、市議会の役割や仕組みなどを説明する「出前授業」を平成31年1月17日(木)に壱分小学校の6年生(約130人)、平成31年2月4日(月)にあすか野小学校の6年生(約190人)に向けて実施しました。

出前授業では、市議会の仕組みや、市民が安心して暮らせるまちづくりのために市長と市議会がそれぞれの役割で取り組んでいることなどを話しました。

この授業が、子どもたちが生駒市の地域社会のことについて考える良い機会になることを期待しています。



▲壱分小学校での出前授業の様子



▲あすか野小学校での出前授業の様子

市議会の用語解説

予算委員会

市が予算を執行するためには、本会議での予算議案の議決が必要となります。本市議会では、予算議案について専門的に審査するために、予算委員会を設置しています。

予算委員会では、市長から議会に提出された予算議案について、無駄のない必要な予算であるか審査を行います。

予算委員会は、次年度の予算について審査が行われる3月定例会のほか、事業の追加や変更を実施するための補正予算議案が年度途中に提出された場合にも開催されます。

編集後記

早いもので、今任期に発行する最後の議会報となりました。この4年間、生駒市議会として継続的に議会改革へ取り組んできました。なかでも広報広聴機能の強化は、注力すべき柱の一つとしてとらえ、以下のような活動を展開してきました。

- ▽ホームページのリニューアル
 - ▽団体との市民懇談会の開催
 - ▽テーマを設定しての市民懇談会の実施
 - ▽小学校での出前授業の実施
- 今はただ、その成果が今後のたゆまぬ議会の改善へとつながることを望むばかりです。

平成 31 年 3 月定例会の議決結果

議案名	議決結果	公明党		日本共産党		市民		国		凛翔絆				大樹			無	無	無	無				
		下村 晴意	成田 智樹	恵比須 幹夫	浜田 佳資	竹内 ひろみ	久保 秀徳	吉波 伸治	沢田 かおる	山田 耕三	桑原 義隆	中谷 尚敬	白本 和久	福中 眞美	吉村 善明	樋口 清士	井上 充生	中浦 新悟	改正 大祐	松本 守夫	伊木 まり子	西山 洋竜	神山 聡	片山 誠也
平成 31 年度生駒市一般会計予算	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。

◎会派名:公明党(生駒市議会公明党)、市民(市民ネット)、国(国民民主党)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・平成 31 年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成 31 年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・平成 31 年度生駒市国民健康保険特別会計予算
- ・平成 31 年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成 31 年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成 31 年度生駒市水道事業会計予算
- ・平成 31 年度生駒市病院事業会計予算
- ・平成 30 年度生駒市一般会計補正予算(第 6 回)
- ・平成 30 年度生駒市一般会計補正予算(第 7 回)
- ・平成 30 年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回)
- ・平成 30 年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第 2 回)
- ・生駒市個人情報保護条例及び生駒市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例及び生駒市北部地域整備促進基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市森林環境整備促進基金条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・財産の取得の変更について
- ・市道路線の認定について
- ・第 6 次生駒市総合計画基本構想及び第 1 期基本計画を定めることについて
- ・生駒市公平委員会委員の選任について
- ・生駒市政治倫理審査会委員の委嘱について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・商工・観光の振興に向けた行政の積極的な公共投資等を求める決議(案)